

以下のことを承諾のうえ、チケットをお求めください。

### <チケットに関するお知らせ>

2019年6月14日、「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」（略称チケット不正転売禁止法）が施行されました。

これに伴い、不正転売を抑止するための取り組みとして令和2年度より、窓口等にてチケットを販売する際、購入者様の氏名・電話番号等を控えさせていただくこととなりました。

※複数枚ご購入頂き同伴者が特定できていない場合、代表者として購入者様の氏名と電話番号を控えることにより購入が可能です。

その場合、代表者の同伴がなくとも、同伴者がご入場いただくことは可能です。

※主催者の同意なく販売価格を超える金額での有償譲渡を行うことは禁止致します。ご家族や知人への販売価格以下での直接譲渡はこの限りではありません。

### <チケットのご購入に関するお願い>

当館にて販売したチケットを、販売価格を超える金額にて有償で譲渡する行為は禁止致します。

不正転売の疑いがある場合は、本人確認や購入経路をお伺いすることがございます。不正に転売されたチケットでのご入場は、お断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

転売行為を行う者が価格を高騰させ不当な利益を得ること、インターネット上の取引によるトラブルなどを防止するためにも、ご利用の皆様におかれましては、チケットは必ず正規ルートにてご購入いただき、イベントを鑑賞・参加等されるすべての方が正規の価格でチケットをご購入いただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【個人情報の取扱】

記載の個人情報は、本事業の運営に必要な範囲内で利用いたします。利用目的を越えて利用することはありません。

瑞浪市中央公民館